



地域安全ニュース

令和2年4月 No.13



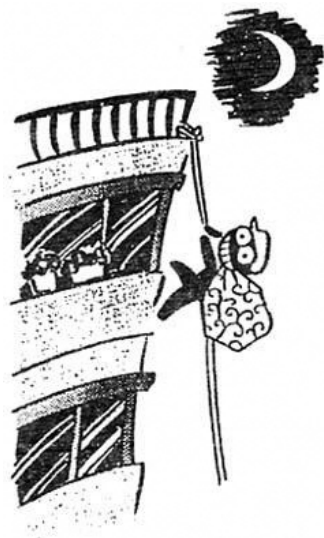
新型コロナウイルスに関連して...



休業中の店舗や事務所等に対する 侵入窃盗に注意してください!!

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業時間の短縮や臨時休業をしている店舗等を狙った出店荒しや事務所荒しなど侵入窃盗の増加が懸念されます。

昨年从今年にかけては、現金が在中した金庫ごと盗まれる被害も増加していることから、閉店時や終業時は、店内や事務所内に現金を保管せず、施錠の徹底等、防犯対策をお願いします。



～被害に遭わないために～

- 施錠の徹底
出入口や窓には、必ず鍵をかけましょう！
(補助錠を取り付けると防犯効果が高まります。)
- 防犯機器や機械警備の活用
出入口等には防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器を、建物内にはセンサー式警報装置等の機械警備を活用しましょう！
- 現金の保管管理の徹底
閉店時や終業時、店舗や事務所等での現金保管は避けましょう！
- 不審者(車)を見かけたら110番通報しましょう！



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室
075 - 451 - 9111

